

平成30年6月14日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	國	井	輝	明	委員
12番	辻		登	代子	委員	13番	杉	沼	孝	司	委員
14番	工	藤	吉	雄	委員	15番	木	村	寿	太郎	委員
16番	柏	倉	信	一	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
安達徹	財政課長	設楽伸子	子育て推進課長
佐藤和好	学校教育課長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
平成30年6月14日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第37号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 阿部 清委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長の報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

[伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇]

- 伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は6月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第37号第1表中歳入全部及び歳出第3款の一部であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、

当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長の報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本分科会は6月5日、委員全員出席し開会いたしました。

分担任託されました案件は、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款の一部及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「駐車場の無散水融雪設備はどのような仕組みか、改めてお聞きしたい」との問いがあり、当局より「駐車場に山砂利等を敷き、その上に整備する路盤の中に地下水をめぐらすパイプを設置し、融雪するという仕組みです」との答弁がありました。

委員より「駐車場の除雪については、除雪車は利用せず無散水融雪設備で行うのか」との問いがあり、当局より「除雪車の使用は想定しておらず、無散水融雪設備で解けるという設計になっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今後、探究型学習を実施する学校をふやす考えはあるのか」との問いがあり、当局より「県としては、全ての学校に探究型学習を実施してもらうことが最終目標であり、県内8地区の小中学校各1校ずつを推進校に指定することで、地区内への波及を考えています」との答弁がありました。

委員より「探究型学習推進校として選ばれた寒河江小学校が実施する取り組みの具体的な内容は」との問いがあり、当局より「他校のモデルとなるものとして、寒河江小学校では今年度より県から教育マイスターが配置されていますが、その下に校内マイスターというものを設置し、授業改善のための研究を各ブロックに分けて行うなど、先生方の研究の練り合いを高めるシステムを立ち上げ、取り組んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第37号平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時38分

- 阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清